

発行 伊藤ひであき事務所 豊橋市東田町西前山144-14 TEL 0532(53)3483 FAX (53)3809
EMAIL : hide@apli.co.jp インターネットホームページ <http://www.itouhideaki.com/>

地方議会は変わるか

連休が空け、全国のほとんどの地方議会では役員改選の時を迎えている。「議会とは何か」、改めて思いをはせざるを得ないこの時期です。

たらい回しの「軽さ」ではない

議長、副議長を始め、議会役員が様々な思惑が交錯し、水面下で協議され、決まっていく。

我が豊橋市議会においても、連休前に最大会派所属の現議長が「一年経ったが、慣例に従っての辞表は提出しない」と続投宣言をしたから、大騒動。結局、連休明けには辞表を書き副議長に提出して一段落？・・・。

議会は、自ら議長、副議長を選挙する権限をもち、自治体の議決機関としてその意思を決定する権限を持っている。「仲良く一年でいいじゃないか」というようなポストのたらい回しのような「軽さ」ではないはずだ。

その意味で豊橋の現議長の続投宣言は意味があったが、「議員定数は削減しない」ことを条件に共産党市議団と連携して、最大会派の豊橋自民党市議団が正副議長を独占した。もとのもくあみである。

内外から議会変革へのプレッシャー

いうまでもなく、「議会は、その地域の民意を束ねる場であり、地方議会自らが政策論争の場となり、首長の提案内容を白熱した論議の果てに独自に修正し、様々な政策提案のできる立法機関になるならば、日本の自治は大きく変わるだろう」との指摘は古くて、新しく、盛んに指摘されていることである。

このことは取りも直さず、三位一体改革の進展と共に「自立した自治体経営」が求められ、待ったなしの行政改革、聖域なき構造改革にさらされ、3232自治体が平成の大合併により1821にまで量的に激変し、いやがうえにも地方議会には質的变化が迫られている証である。

そのうえに情報公開、IT革命 - その本質は「草の根情

報主権の革命」の進展が複合的に結びつき、議員たちの仕事ぶりが問われることも少なくないし、議会を見る住民の目も厳しくなっている。「審議内容を理解していない議員が多い。もっと勉強してほしい」。議会を傍聴した人だけでなく、地元CATVで同時中継されるようになって、しばしばこんな声も聞こえてくる。あげくの果ては「議員なんて、半分でいい」などという激しい声も。

国においても「地方自治法」の改正が審議中であり、特に議会制度の見直しにおいて(1)議長に、臨時会の招集請求権を付与します。(2)専決処分要件を明確化します。(3)議員の複数常任委員会への所属制限を廃止し、委員会の委員は、閉会中においても議長が指名することによって選任できることとし、また、委員会の議案提出権を認めます。(4)学識経験者等の知見を活用し、政策立案機能を強化します。などが審議中で成立の見通し。

責務大きい地方議会人

戦後65年、日本の自治体は「行政あって政治なし」「執行あって経営なし」といわれ続けてきた。しかし、時代は必然的に、納税者である住民は当然的に、「政治と経営」を極めて重要なキーワードとして行政と議会に突きつけている。ならば議会はチェック機関から立法機関に脱皮し、そうしたニーズに答えなければならない。今ほど議会と議員は、立法者として、決定者として、監視者として新たな飛躍が求められている時はない。

連休中に訪れた栗と花と文化の町 - 長野県小布施町。人口1万2千人の農業と過疎の町 - 小布施の活性化に命をかけた人があったからこそ、年間120万人の人が集まる。住民は自らを誇りを持って「小布施人(おぶせびと)」と自称する。我が豊橋で38万人の市民のいかばかりが「豊橋人」と誇らしげに胸を張るだろうか。その地域住民の負託を受けた地方議会の責務は大きい。(END)